



2021年8月16日

各 位

会社名 日機装株式会社  
代表者名 代表取締役社長 甲斐敏彦  
(コード番号 6376 東証第1部)  
問合せ先 取締役 コーポレート部門長 小糸 晋  
(TEL. 03-3443-3717)

### 税務当局からの更正による追徴に関する当社見解について

当社グループは、2021年8月12日に発表しました「2021年12月期第2四半期決算短信[IFRS]（連結）」の通り、当第2四半期連結累計期間において、当社連結子会社に対する法人所得税1,726百万円を計上しています。当該内容および当社の見解について下記のとおり詳細をお知らせします。

#### 記

#### 1. 更正処分に至った経緯

2020年1月から2021年6月に実施された税務調査により、2017年8月に買収したCryogenic Industries グループの外国子会社3社（Cryogenic Industries AG、Cryogenic Industries Ltd.、Cosmodyne Packaged Plants Ltd.）に対してタックス・ヘイブン対策税制の適用を受けることになり、同外国子会社の親会社となる日機装インターナショナル株式会社の2018年度事業所得金額について、2021年7月8日にその税額の更正通知書を受領しました。

#### ※タックス・ヘイブン対策税制

外国子会社を利用した租税回避を防止するために、一定の条件に該当する外国子会社の所得を日本の親会社の所得とみなして合算し、日本で課税する制度。

#### 2. 当社見解

本件について、当社は意図的な租税回避行為を行っておらず、税務当局も同様に認識しています。当社見解として、今回の更正対象となっている外国子会社の合算所得は、買収を行う以前に実施された外国子会社間における配当所得で構成されており、課税すべき所得が外国子会社で発生していないにもかかわらず、タックス・ヘイブン対策税制によって形式的に課税処理されていること、また、こうした形式的な課税処理を排除するための必要な適用除外措置が取られていないことに対して、当社と税務当局との間で見解の相違が生じています。

#### 3. 今後の見通し

当社グループとして更正処分に係る追徴税額を一旦納付した上で、審査請求等を含め正当性を主張してまいります。今後、開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせします。

以上